



# 農業

## ○必要経費の各科目の具体例等

科 目	具 体 例
雇人費	⑧ 常雇・臨時雇人などの労賃及び賄費
小作料・賃借料	⑨ ①農地の賃借料、②農地以外の土地、建物の賃借料、賃耕料、農機具の賃借料、農業協同組合などの共同施設利用料
減価償却費	⑩ 建物、農機具、車両、搾乳牛などの償却費
貸倒金	⑪ 売掛金などの貸倒損失
利子割引料	⑫ 事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など
租税公課	① ①税込経理方式による消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の納付税額、事業税、固定資産税（土地、建物、償却資産）、自動車税（取得税、重量税を含む。）、不動産取得税などの税金、②水利費、農業協同組合費などの公課 ※所得税及び復興特別所得税（以下「所得税等」といいます。）、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金の保険料、国税の延滞税・加算税・過怠税、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、交通反則金などは必要経費になりません。
種苗費	㊸ 種もみ、苗類、種いもなどの購入費用（自給分については、収穫した時の価額によって記入します。）
素畜費	㊹ 子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料
肥料費	㊺ 肥料の購入費用
飼料費	㊻ 飼料の購入費用
農具費	㊼ 使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用
農薬衛生費	㊽ 農薬の購入費用や共同防除費
諸材料費	㊾ ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用
修繕費	㊿ 農機具、農用自動車、建物及び施設などの修理に要した費用
動力光熱費	㊽ 電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリンなどの燃料費
作業用衣料費	㊾ 作業衣、地下たびなどの購入費用
農業共済掛金	㊿ 水稻、果樹、家畜などに係る共済掛金
荷造運賃手数料	㊽ 出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）機関に支払う手数料
土地改良費	㊾ 土地改良事業の費用や客土費用
雑費	㊿ 農業経営上の費用で他の経費に当てはまらない経費
農産物以外の棚卸高	㊽ 毎年同程度の規模で作付けをする未収穫農産物や毎年同程度の数量を翌年へ繰り越す農産物以外の資材については、棚卸しを省略しても差し支えありません。 販売の目的で飼育する牛、馬、豚、鶏などについては、取得価格に年末までの育成費用を加算して記入します。
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	㊽ 収支内訳書2ページの「果樹・牛馬等の育成費用の計算」欄の㊽の金額を記入します。